

「土砂条例」案を 野田市議が提出

尾鷲市長に

【尾鷲】野田拓雄尾鷲市議は十日、同市が来年四月施行に向けて検討している「土砂条例（仮称）」の参考にしてもらうため、独自に作成した条例案を加藤千速市長に提出した。

条例案は三十二条で構成。県外からの土砂の搬入を禁止し、国や地方公共団体などが行う事業を除き、県内から市内への改良土の搬入を禁止している。

加藤市長は「市民の不安を払拭できるように、参考にさせていたがながら進めていきたい」と述べた。